

教育委員会議事録

平成31年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成31年1月定例会)

- 1 日 付 平成31年1月18日 (金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部次長 金指 太一郎 教育部次長 小宮 洋子
(総務・社会教育担当) (学校教育担当)
教育部次長 伊藤 修 参事兼教育総務 中込 紀美子
(財務・法制担当) 課長
就学支援課長兼 小林 丈記 教育支援課長兼 和田 修二
指導主事
教育支援課教育支 麻生 仁 学び支援課長兼若 小林 誠
援担当課長 者支援室長事務取 扱
教育総務課文化財 押方 みはる
係長
- 5 書 記 教育総務課主事 湊 大輝 教育総務課主事 谷田 久美
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第1号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 議案第2号 海老名市市史編集委員設置規則の廃止について
- 8 閉会時刻 午後3時05分

○伊藤教育長 本日の出席委員会は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、酒井委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。主な事業報告でございます。

12月21日(金)は、第二学期終業式がございました。同日に教育委員会12月定例会を開催しております。

22日(土)は、未来都市を作ろう(神奈川工科大学)ということで、神奈川工科大学で、昨年度までは厚木市の子どもを対象に、レゴブロックで未来都市を作るという催しを行っていたのですが、今年度からは海老名市の子どもも対象にしたということで、そこに様子を見に行き、ごあいさつをしました。私と、小宮次長、和田課長とで実際に未来都市を作りました。

25日(火)は、最高経営会議でございます。教職員の転任希望者の面接ということでその次の日を含めて2日間ございました。

26日(水)は、週部会がございました。

27日(木)は、教職員人事検討委員会ということで、教職員の人事について考えたところでございます。それから、清川村の教育長が今度村長として立候補されるということで、12月の時点で教育長はお辞めになるということで、ごあいさつに来られました。

28日(金)は、仕事納めでございます。

平成31年に入りまして、1月4日(金)は、仕事始めでございます。

6日(日)は、海老名市文化財保護委員会と海老名市文化財保存整備委員会がございまして、出席してまいりました。

7日(月)は、年頭始め式ということで、市役所としてはここからスタートということでございます。臨時の最高経営会議がございました。それから、1月1日付人事異動の辞令交付がございました。

市長の年頭記者会見がございました。年頭記者会見において、市長から修学旅行の補助に関してのお話があったところでございます。また、成人式のリハーサルがございました。

8日（火）は、第三学期が始まりました。朝のあいさつ運動（海西中学校）へ行ってきました。それから神奈川県教育委員会のインクルーシブ教育推進課があいさつに来られました。各学校に教育相談コーディネーターという方がいらっしゃるのですけれども、その方々が担任の先生を持っていることから忙しく、コーディネーターの仕事を圧迫してしまっているそうです。神奈川県教育委員会はインクルーシブ教育を考えるなかで、支援級にいる子に対しては確実に個別指導計画を作っているのですけれども、通常級にいる子どもたちにも個別指導計画があったほうが良いだろうと考えていまして、それを作るためには教育相談コーディネーターに時間があつたほうが良いだろうということで、海老名市に非常勤の教員を配置しますので、どこかの学校で研究をさせてもらえませんかという話がありました。教育支援センターで対応をしてもらいたいと思います。管理職会賀詞交歓会がございました。

9日（水）は、週部会、学校・市教委賀詞交換会ということで、みなさんに来ていただいてこの場で賀詞交換を行ったところでございます。1月校長会議がございました。

10日（木）は、タブレット予算打合わせということで、来年度はタブレット予算を充実させたいということで打合せを行いました。現職教育の反省打合せということで、次年度の現職教育に向けて反省を出してもらって、その打合せを行いました。それから学童・学校応援団打合せがございました。海老名市議会議員賀詞交歓会がございました。

11日（金）は、支援級小中合同レクということで、全体で200人を超える子どもたちが小中学校にいらっしやいまして、ひとつの小さい学校と同じくらいの規模で、子どもたちは本当にうれしそうで、市の運動公園の体育館でレクリエーションを楽しんでいる状況がございました。

12日（土）は、単P会長会がございました。

13日（日）は、消防出初式がございました。それから、いけばな親子教室発表会ということで、上星小学校、柏ヶ谷小学校、東柏ヶ谷小学校でございまして、子どもたちの作品展をやりまして、それを見に行ったところでございます。

14日（月）は、皆さんにも来ていただきました成人式ということで、今年も本当に良い成人式ができたと思います。天候にも恵まれて、成人の方々は式が終わった後も、外が暖

かかったので皆帰らないで、久しぶりに会ってお話をしたり、旧交を温めているような感じがしたところでございます。

15日（火）は、教育課題研究会、それからよりよい授業づくり特別版（門沢橋小学校）ということで、委員さんにも見ていただいたところでございます。教育部新年会にもお越しいただきました。

16日（水）は、週部会と、東柏ヶ谷小学校三世代交流グランドゴルフ大会でございます。始球式に参加いたしました。その後、プログラミング教育実践授業（上星小学校）ということで、教育支援課長、これは初めてですよね。

○教育支援課長 公開授業は初めてでございます。

○伊藤教育長 子どもたちが、プログラミングによって多角形の図を作図するという授業内容で、面白い授業だったと思います。まだまだ、これからどのように進めていくかという部分はありますけれども、これはこれで子どもたちはちゃんと使えるなという、学習活動として、ひとつの手段として使えるなと感じているところでございます。今は学校ICT推進協議会の先生たちが進めていまして、これを全校に広げて、進めていく必要があるなと感じています。学習指導要領では確実に、算数と理科ではそれを取り扱うということで出ていますので、進めたいと思っているところでございます。

それから、教職員屋内消火栓操法研修会がありまして、消防署南分署で寒い中、先生たちがペアを組んでやっておりました。よく考えたら消火栓は学校にあります。本当にいざという時は、教職員はそういう事態が起きたら子どもの安全確保が第一なのです。ですので、火を消すよりも子どもたちを安全な場所に避難させることが教職員の仕事なのですけれども、ただ、役割分担の中に消火班というものがあまして、万が一なにかあったときに、誰も研修を受けていないからそれが使えませんでしたなんてことは絶対にあってはならないことですので、今年度実施しました。昔は初任者研修で全員に使い方を学んでもらう機会がありました。ただ、冬の時期だと寒くて、夏の方が水を扱うのは良いかなと思ってはいますが、夏は1校しか実施できなかったもので、これは夏の研修として全小中学校が参加できるような形に確実にしたいと思っているところでございます。消防にお願いして、今年度としては全校が研修を受けることができました。

17日（木）は、1月教頭会議がございました。よりよい授業づくり特別版（柏ヶ谷小学校）がございました。

18日（金）は、今日ですが、教育委員会1月定例会、それから学校用務員会議がござい

まして、夜になりますけれども校長教頭合同懇賀詞交歓会がございますので皆様もよろしくお願いいたします。

主な事業報告については以上でございます。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 16日（水）の、教職員屋内消火栓操法研修会についてですが、今日の午前中も学校で火事があって、児童・生徒9人が搬送されたというニュースがあったのですが、一人の子は煙を吸い込んで重体だと聞いておりまして、実際に起きるということを意識して備えておくというのが重要だと思いました。放水の訓練をするのであれば消防署南分署に行つて研修をするのかもしれませんが、例えば消防の方に学校に来ていただいて、実際の現場で、どのようにホースを伸ばせば良いのだとかレクチャーを受ける等、定期的に私はやっていただきたいなと思います。もちろん教育長がおっしゃられたように、子どもたちを逃がすのが第一ですけれども、その後を考えると初期消火というのが大事ですので、迅速に進めていただければと思います。

それから、学校にもAEDがあると思うのですが、学校の教職員さんで普通救命講習を受けている方というのはいらっしゃるのですよね。その講習の段取りがどのようになっているか分かれば教えていただきたいです。

○就学支援課長 今、普通救命講習とは違うのですが、消防からいただいているのは、養護教諭さんを対象に、応急手当がそつなくできるように研修を受けませんかという話がありますので、今後消防と一緒に検討していく方向で、話を今後整理していく段階にあります。また、AEDの活用ということにつきましては、小学校も中学校も消防から職員に講師として来ていただいて、年1回講習を行つております。特に小学校は水泳指導がありますので、不測の事態に対応できるように小学校では研修を積んでいるところでございます。

○松樹委員 AEDはとっさに使おうとすると混乱してしまうのが人間ですので、でも、臆せずどんどん使えるような体制や心構えを持つことが大切ですので、それも含めて、この辺は進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○海野委員 12月22日（土）の未来都市を作ろう（神奈川工科大学）ですが、これからも、このように大学生が小学生と関わっていただけたら、更に小学生のアイデアも広がっていくのではないかと思います。今後の関わり方についてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○伊藤教育長 神奈川工科大学とはあとどのように関わっていますか。

○教育支援課長 夏にロボットコンテストを開催しております。

○海野委員 もう少し学校との繋がり持っていくということは考えてはいらっしゃるのでしょうか。学生と児童・生徒との。もう少し前向きに関わりを持って、学校に入ってきていただくとかそのようなことはできないのでしょうか。

○伊藤教育長 神奈川工科大学は、相手が先生なので、ロボットコンテストや未来都市を作ろうというのは、非常に前向きな教授がいらっちゃって、その教授がやってくさっているという部分がありまして、その人ありきなのですよ。神奈川工科大学はどちらかというと愛川町とか川向こうの自治体とは連携をしているみたいなのですけども、海老名市もというときさすがにとっても忙しいということもありますので、海老名市の近くにそのような学校があると連携も図れるのかなと思うのですが。愛川町の学校の場合は、聞くところによると、神奈川工科大学の先生が学生を連れて行って授業の中でプログラミングに関わるようなことはしていただいていると聞いております。

○海野委員 地理的な面もあるしなかなか大変なのですね。

○伊藤教育長 海老名市の場合は株式会社リコーや富士ゼロックス株式会社と連携するようなことも可能なのかなと考えたりはしますけれども。大学とか企業とか、今まで学校とは直接関わりがなかったところと関わりを持っていくというのが今後必要かもしれませんので、前向きに考えていけたらと思います。

○酒井委員 16日（水）の、先ほど少しご説明いただいたのですが、プログラミングの授業が今回初公開ということで、これからスタートするにあたってこういう研究が進んでいくと思うのですがけれども、そういうものにご興味のある方は恐らくたくさんいると思います。保護者がそれを見られる機会などはこれからあるのでしょうか。

○教育支援課長 保護者が見られるというと、授業参観等だと思いますが、授業体制を整えばできるのではないかと思います。小学校では今タブレットがひとり一台使える環境にあります。この授業でも子どもたちはひとり一台タブレットを持って、プログラムしたものを自分で実行ボタンを押して、その通りに動くかということを試行錯誤しながら行っているものでございますので、タブレットの台数が増えればそういう機会は十分増えていくと思います。

○伊藤教育長 環境を整えばやりやすくなると思います。子どもたちは大人以上に内容を理解して授業が進められていますよね。画面上で失敗するというのはいいことですか

ら、それを修正して、試行錯誤しながら一つの答えを導くというのが、プログラミングの授業の大事な部分だと思います。

○平井委員 10日（木）に学童・学校応援団の打合わせが行われているのですが、特に学校応援団の打ち合わせについてお話いただければと思います。

○伊藤教育長 これは教育部内の打合わせなのです。学童保育と学校応援団については学び支援課の一つの課題かなと思っています。学童保育のほうは、海老名市は将来的にどのようにしていくのか、将来児童数が減ったときには空きがでてしまいますので。実は今は、学校に入っている学童保育の人数は目一杯です。そんな中、学校の空いている教室を学童保育として使わせてもらうのか、教室は無理だから、校地内に学童保育施設を作るのか、それとも、校外に場所を借りて施設を作るのか。今、海老名市としてはその対応をせざるをえない状況でございます。地区ごとに差異はあるのですけれども、それに対してどういう学童保育の方針付をしていくか考えているところでございます。具体で言うと、上星小学校は学童保育が3教室入っていますけれども、来年の1年生のことを考えると足りなくなってしまうので、これをどうするか。また中新田小学校の学童保育も、同じような状況です。海老名市の児童・生徒数はこの先も微増であることもそうですが、それ以上に学童保育を利用する方が増えています。それに対してどのように対応するかが重要かなと思います。

学校応援団のほうは、来年度の社会教育計画を見直す中でどうするか。海老名市の場合にはサマースクールの実行委員会が学校応援団に形を変えました。でも、学校応援団そのものは、教育課程外の夏休みだけでなく、一年間を通じて学校が困ったときに応援するというものですので、具体的に言うと、社家小学校の1年生に対して、入学から1週間、地域の人が学校に入って着替えや給食を手伝ったりしてしまして、それも学校応援団のひとつです。そういうのは通年型の、えびなっ子スクールのように企画をするものとは違って、学校を手伝う、それも学校応援団の仕事です。ただ、海老名市の学校応援団の成り立ちから、えびなっ子スクールをやるのが学校応援団だと思っている学校もあるし、夏しか我々はできませんよというところもあります。通年型で教育課程内外を含めて学校応援団という形をとるには、その方々に活動をしていただかなければなりませんので、どのような形で今後それを進めていくかということを話し合っているところでございます。ただ、各学校それぞれの成り立ちとか、それを構成されている方々の思いもありますから、丁寧に、各学校の課題ごとに対応せざるをえないとは思いますが、方向性としては通年で子ど

もたちの活動や学校を応援できるようにしたいと思っています。ただ、登下校の支援や夏の草刈りなどの環境整備、スポーツテストの計測などもそこに入ってきますので、そのような形で学校を地域の人たちや保護者の方がきて応援する、子どもたちの活動を支えるという方向性で、各学校の課題を踏まえてどう進めるかということを考えていきたいなと思っています。来々ところですので、来々ところを見直せばと思っていますところでございます。

○平井委員 去年の夏にえびなっ子スクールが実施できなかった中新田小学校も、9月に入ってから休み時間中に学校に入ってやるということで、そういう計画を立ててますということを担当の方から聞いて、日々の生活の中に入って下さるのは良いことだなと思いました。昼休みとかそういう時間の中に変化があるのは子どもたちにとっても良いことですから、ぜひ時間があればお願いしたのですけれども、1年を通して色々な活動の支援をいただければそれが理想かと思います。

○伊藤教育長 その話し合いを進めるために、学び支援課と今詳細を詰めているところでございます。

○海野委員 先日、よりよい授業づくりの授業参観を門沢橋小学校で初めてさせていただきましたが、先生方の熱い思いが本当に伝わってきて、子どもたちをひとりひとり良く見て授業をなさってるのが伝わってきました、とても良かったと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2つ目です。平成31年「新年の抱負」としてということで、お話をしたいと思います。

学校は新年といっても年度制ですので、あと3か月区切りまではあるのですけれども、私は田舎で育ちましたので、年度よりも年の方が大きく締めくくりとして感じられます。元旦は、初詣に行くのではなく、初日の出を拝むのが風習でして、今になってもそれが染みついております。また1年の終わりには、来々なにをやるかを毎年一生懸命考えております。そこで考えたことについて、ここに書かせてもらいました。残り2年と3か月の任期の中で、こんなことをやらなければと思ったのは、ひとつは「授業改善」です。先ほど海野委員からもありましたけれども、先生たちが子どもたちに失礼じゃないように、一生をかけた教職員生活の中で、良い授業をしようとか、それが教職員の務めなのです。そのような中で、勉強するのは子供で、その主体者である子どもたちが生き生きと授業に参

加して、満足感が得られるとか、これが分かるようになったとかがなければと思っています。子どもたちは表情によくあらわれます。その授業を評価するのに一番簡単なのは子どもの表情を見ることです。にこにこ聞いていた子どもが、先生の授業のやり方で急にあくびを始めたり、表情が落ち込んだりします。その瞬間は何なのだろうということを考えています。なぜこの子たちはあくびを始めたのか、なぜこの子たちは授業に後ろ向きになってしまったのか、そう考えてくと、やはり子どもの思考と先生の指導の流れが合わなかったのではないかなとか、ではこの子がまた上を向いて勉強をするようになるにはどんな投げかけが必要だったのかなとか、教員にはそれをよく研究して、財産としてほしいと思っています。私自身20代で教員をしていた頃、授業のポイントとか、コツみたいなものはいくつか覚えていました。それまでは一斉授業とあって、子どもを一斉で評価するのが当たり前だったのですが、そうではなくひとりひとりを見ることが大事だということも、そこで初めて知りました。ひとりひとりに合わせた教育課程というのは難しいのですが、それをある程度先生が頭に入れて授業しないといけないなと思いました。線引きをして切った場合は半分の子は授業がつまらなく感じてしまいます。でも、全部の子どもたちをでこぼこに合わせるような授業展開のプログラムを作ることによって、初めて子どもたちみんなが授業を前向きに受けられるようになります。そういうものは指導方法ということになるのですけれども、その感覚をしっかり掴んで、それが自分の中で心にストンと落ちたりすると、一生役に立つなと思います。海老名市内の先生みんなで取り組もうと思っていますので、この「授業改善」は確実に進めたいなと思っています。

もう一つは「学校の在り方」ということなのですが、学校とは教職員だけが作るものではなくて、学校、家庭、地域はみんなで作ろうということと言われて久しいのですが、そんな簡単にはそうならないのですよ。私としては、計画的に学校応援団を導入したり、小中一貫教育を導入したり、コミュニティ・スクールを導入する中で、地域との関わりを何らかの形で導入していきたいと思っていますのですよ。これ自体は私個人でやるものではないのですが、なかなか上手くいかない現状もありますので、私案を一度示そうかなと思っています。学校の特色に応じて学校ごとに計画を作ってくださいということでやっています、話し合ってみんなで決めないと、教育委員会だけが進めてしまってもそれはできないということになります。でも、もう少し具体案を、理想の学校はこうですというようなものを今年度は出そうかなと今思っているところがございます。学校・家庭・地域が本当に協力する学校、これからはそうでないと学校は成り立ちませんので、そ

の辺を今考えているところでございます。

そして、私の任期の中で「学校施設再整備計画」も「部活動」もやりました。ある程度先を見越して検討してきたところでございます。教育委員さんにお諮りし、教育委員会の方針として決定してきました。次の2つ、やらなければならないなと感じているのが、「学校給食」と「修学旅行」です。これについては検討したいと思っていますので、教育委員の皆様へは結果として、報告書なり答申等が出ますのでまた議論していただきたいと思っておりますけれども、「学校給食」に関しては、実をいうと私は基本的には義務教育は完全給食であるべきだと思っていますのです。神奈川県がそうになっていないだけで、他県では義務教育の9年間は、食に関して何の心配もいらず学校に来て勉強できる環境を整えているところがほとんどで、それが本来だと思っていて、海老名市は海老名市で今までの経緯の中でこうなったのですが、スタートは海老名市も完全給食でした。なので、完全給食は一時中断しているという考え方が正しいのかなと思っています。そういう中で自分も今の形になるように進めてきた部分もありますが、今の市の財政状況や学校の状況、保護者の状況を考えて、それがベストだと思ってきたのですよ。でも、これから同じ形のまま続けるのがベストかという、ちょっと今考える時期に入っているなということで、単純に親御さんが要求するから完全給食にするのではなくて、どのような形で完全給食を実施するのが一番良いのか、将来、先の話に関してはよく考えなければと思います。海老名市学校施設再整備計画のことも含めて考えると、地域で災害があったりしたときに、地域の人も利用できるような自校式が理想だと実は思っています。この先50年の海老名市の学校給食について次年度以降話し合いを進めて、自分の任期の中でそれをできれば良いと思っています。

「修学旅行」に関しては、学校がやることなのです。これは外せない事実です。そこが大前提ですが、これには2つポイントがあって、ひとつは、教育課程は学校が実施するから、修学旅行も学校になるのですけれども、学校の先生が誤解しているのは、信頼されて、教育課程が認められていると思っているのかもしれませんが、私は少し違うかなと思っていますのです。これまでの慣習で、学校のことに親は口を出さないという慣習が続いているからそうであるだけで、実際は逆の視点で私はコミュニティ・スクール等を導入しています。そこでは教育課程をみんなで話し合っ、意見があつたら言えるような雰囲気になりたいのです。それが本来の信頼関係に当たると思っています、そういう意味でひとつ学校自体が教育課程というものの信頼関係を少し誤解しているかなということでござい

す。もうひとつは、修学旅行はやはりお金がかかります。そのお金がかかったものを、本
当に説明責任を十分に果たさないまま学校行事だからといってやっていいものかと考えま
して、そういう費用面で対策を練らなければいけないと思います。より安価にすること
や、補助をつけることも必要かもしれないですし、その方法は様々に考えられますが、そ
の2本でやはり修学旅行は検討したいなと思っています。学校の先生たちがもっと自信を
持って、大手を振って修学旅行ができるようにするためにも、検討が必要かなと思ってお
ります。「学校給食」と「修学旅行」の2点はよく検討していきたいと思っています。
最終的には教育委員会として方針を定めたいと思いますので、よろしく願います。

最後に、この職に就いて自分に課している仕事は、朝早く来て、郵便受けを開くのがま
ず自分の仕事だと思っています。自分自身の至らなさへのお詫びと、自分を律するた
めにも、朝早く来てみんなのためにやれることをやる、そういうことを毎日しっかりやれな
いといけないと思ひまして、今年も必ず継続しようと初日の出に誓った次第でございま
す。そのためにも健康第一ですので、教育委員の皆様も、私自身も含めて、健康に気を付
けて1年間やっていただきたいということで、皆様、今年もよろしく願います。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。初めに**日程第1、報告第1号、海老名市
教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） それでは、報告第1号、海老名市教育委員会関係
職員の人事異動についてご説明いたします。本件は、海老名市教育委員会関係職員の人事
異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則第3条第1項
の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定による報告するものでござい
ます。報告理由といたしましては、平成30年12月31日付及び平成31年1月1日付で人事異動
を発令したためでございます。

3ページをごらんください。教育委員会関係職員人事異動内訳でございます。平成30年
12月31日付けにつきましては、参事級1名でございます。平成31年1月1日付けにつきまし
ては、主幹級1名、係長級2名、計3名でございます。

4ページをごらんください。それぞれの内訳でございます。平成30年12月31日付異動で

ございます。

参事級、柳田信英、市長室参事（文書法制担当）（併）教育部参事（図書館担当）が、新所属として、市長室参事（文書法制担当）ということで、兼務解除でございます。続きまして、平成31年1月1日付人事異動でございます。

主幹級、木内洋、管財課主幹（兼）管財係長が、新所属として、地域づくり課主幹（兼）地域振興係長（併）学び支援課主幹ということでございます。兼務命令の発令でございます。

係長級、後藤努、教育総務課施設係長が、新所属として、商工課商工政策係長ということでございます。また、大澤英和、商工課商工政策係長が、新所属として、教育総務課施設係長ということでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまご説明がありました。ご質問等がございましたらお願いします。

これについてはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第1号、海老名市市史編集委員設置規則の廃止についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 議案第1号、海老名市市史編集委員設置規則の廃止についてでございます。海老名市市史編集委員設置規則の廃止について、議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、海老名市市史編集委員設置規則の廃止についてご決定をいただきたいためでございます。

資料7ページをお開きください。海老名市市史編集委員設置規則の廃止について、提案理由でございます。海老名市史刊行事業の計画に基づく市史全巻の発行、これは、今教育委員の皆様の右後ろに並べております海老名市史等々でございますけれども、これらが平

成24年度を以って発行を終了したものでございます。市史編さん事業における調査及び編集の目的を達成したため「海老名市市史編集委員設置規則」を廃止するものでございます。

廃止日につきましては、平成31年4月1日でございます。なお、廃止する規則でございますが、資料8ページに掲載させていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

関連例規でございます。海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例でございます。これに関しましては、資料9ページに新旧対照表をお付けしております。右に書いてございます市史総括編集委員、市史編集委員につきまして、ともに削除するというところでございます。

今後のスケジュールでございます。本日1月18日、教育委員会で規則廃止をご審議いただいた後に、1月22日、最高経営会議にて廃止報告、1月23日に公布を経て、4月1日に規則の廃止を行いたいというものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 海老名市史編集委員設置規則を廃止するというところで説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

今、委員の皆様の後ろに市史が並んでおりますけれども、各小中学校の校長室には全巻置いてあるかと思えます。

○松樹委員 私も仕事柄読むことがございますが、本当に詳しく書かれていて、こうやって海老名の成り立ちがあるのだということが分かりやすく編集されております。市史の編さんは資料を集めるのがとにかく大変だったのではないかと思います。パソコンも写真もなく、人伝えだったりしますので、大変なご苦労がある中、まずは編集委員として携わっていただいた方々に敬意を表したいと思えます。

これからまた何十年か経ったときに、歴史を振り返るタイミングが来ると思えます。そのときのためにしっかりと記録を保存していただいて、海老名の成り立ちは続いていきますので、後の世の方が困らないようにしていただきたいと思えます。また、なかなか市民の方は市史を目にする機会はないのではないかと思います。もちろん図書館等にはあるのですが、より多くの方に読んでいただけるように、例えば図書館で販売、もしくは、買っていただくにも金額的な面もありますので特設展示のようなことをやっていただきたいと思えます。また、非常にわかりやすいダイジェスト版もありまして、本当に市内小中学生

には1冊ずつ持っていていただきたいと思いますし、教職員の皆様方にも持っていていただきたいと思ってはいます。見開きで話が完結するようにしっかりまとめられていますので、学校の海老名について学ぶ授業でも使えると思いますし、活用方法がまだまだあるのではないかと思いますので、ぜひそれを研究していただいて、推進していただけると良いと思います。

○伊藤教育長 資料を収集して保管するということについては、今現在はどのような活動がなされているのですか。

○文化財係長 歴史資料収蔵館がございまして、新たに、例えば市内のお宅から発見された資料についてのご寄贈とか調査とか、そういったことはその折々で実施しております。また、行政から出ました廃棄する公文書についても、必要なものについては歴史資料収蔵館の方に保管を行っており、現代の市史を編さんする際には、困らないようにしたいと思っております。

○伊藤教育長 歴史資料収蔵館へ保管するという形をとっているということですね。これは、図書館はどのようになっているのですか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 図書館につきましても、有馬図書館、中央図書館ともに市史については常置しているところでございます。また、それぞれコーナーを設置してございますので、一般の方に海老名の市史ということをご認識していただいた上でご覧になっていただけるような体制をとっているところでございます。

○伊藤教育長 この「えびな歴史ものがたり」は、学校図書館には配置されていますか。

○文化財係長 はい。配置しております。

○伊藤教育長 複数冊ありますか。

○文化財係長 そんなに多くは置いてなくて、1、2セットくらいかと思います。

○伊藤教育長 学習活動で使うときにグループに1冊とか、子どもたちが個人的に調べるには良いのですけれども、そういうことを考えても良いのかなと思いますので、研究していただければと思います。

○松樹委員 学校の社会の授業でも歴史を学ぶかと思うのですが、その時代の海老名はこうだったということも少し挟んでいただけると、身近な話ですので、先ほどの「授業改善」ではないですが、子どもたちにもより深く授業を受けてもらえるかなと思います。そういうものにも活用していただきたいなと思います。

○伊藤教育長 「わたしたちの海老名」を今改訂中で、その中に歴史を扱う部分もありま

す。その中で、「えびな歴史ものがたり」にはもっと詳しく書いていますというように振って、「わたしたちの海老名」は全校生徒に配られますので、そのようなことができると思います。小学生が読むのは少し難しいかもしれませんが、中学生ならもう十分読めますから。では、資料の保存と活用についてはまた、教育委員会としても確実にやっていくことで。

○松樹委員 よろしくをお願いします。

○酒井委員 市史として最後に発行されたのが、「えびな歴史ものがたり 下巻」だったと思うのですが、発行したのはいつだったのですか。

○文化財係長 平成25年3月になります。

○酒井委員 平成25年の3月に刊行していて、資料8ページについている、海老名市史編集委員設置規則は平成25年3月にできていることになっているのですが、どういうことなのですか。

○文化財係長 海老名市史編集委員設置規則の附則では「平成25年4月1日から施行する。」となっておりますが、こちらは、以前からあったものでございまして、ちょうどこの時期に教育委員会の文化財の担当部署が一度市長部局に移りまして、また教育委員会に戻ってきました。そのため、教育委員会の規則としてもう一度改めて制定したのが平成25年3月21日ということでございます。

○酒井委員 元々あるものが一度移って、また教育委員会の規則として平成25年3月21日にもう一度戻ったということですね。

○伊藤教育長 そのためこの新しい年月日になっております。それまでずっと教育委員会が文化財は担当しておりました。ある時期に1年間だけ市長部局にいて、そこから戻ってきたためこの形になっております。

○海野委員 海老名市史を編集するにあたって、海老名市市史編集委員の方々は時間や労力を費やされて、このような立派なものが仕上がったと思うのですが、市制施行20周年記念事業として市史を編集することを決められたのですよね。それで、今度は市制施行50周年を迎えますが、それに向けて何か計画等はあるのでしょうか。海老名市は目まぐるしく変わっていつていますので、この市制施行50周年を記念して、海老名市について何か歴史的なものを発行するようなことはあるのでしょうか。

○文化財係長 市史という形では今のところ計画はございません。

○海野委員 せっかく市史が記録として残っておりますので、ぜひ学校で、海老名の昔か

らの成り立ち、歴史を学んでもらって、活用していただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 海老名市史のデジタル化は今どうなっていましたっけ。現代に合わせてデジタル化をするという話があったかと思うのですが。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今、文化財係で、まずは古い写真資料についてはデジタル化するという事で、一昨年ごろからその作業を進めているところでございます。また、今回図書館の指定管理者の募集にあたって、指定管理者からも、アーカイブ化ということでご提案もございました。それについては現在検討中でございます。ですので、文化財係で写真資料の保存作業を進めるとともに、保存された写真を今後活用するという事も併せて検討していきたいと思っております。

○伊藤教育長 実際に市史を本からひも解くということも一つの勉強ではあるのですけれども、今の時代の子どもたちに活用させると考えたら、海老名市、何時代というように検索したらその部分の情報が出てくるというのも良いと思います。図書館の指定管理の方で、もし検討する機会が無かったら、別でそれらを進めることも一つの方法かなと思います。

○平井委員 ここで市史編さんは一息ということになると思うのですが、まだまだ歴史は続いていくわけで、昭和の後半から、ここで平成が終わるということで月日が流れているわけですが、そのあたりにおける資料収集について、市民への周知、市民へどのように伝えていくのかという構想はお持ちですか。

○伊藤教育長 代が途切れるなどで旧家屋が取り壊されていくなかで、色々な資料をいただいで、そこには貴重な資料もあると思いますので、そのように集めていくのもひとつかと思ひます。難しいのは、そのような方々へ資料を下さいと言うと、大変な量の資料をいただいで、担当でも分別がつかないというようなこともありますので、文化財係へもそのような方々から問い合わせがあったりしますよね。

○文化財係長 昭和30年くらいまでというのが、今までの資料収集の大まかな目安として考えることが多かったのですが、昭和30年代からはもう50年経過しておりまして、その頃の資料が欠けているということは、実は見受けられる部分でございます。実際に収集の基準などを具体的に持ち合わせているわけではございませんので、そのようなところが課題かと認識している次第でございます。

○伊藤教育長 これについては海老名市文化財保護委員会等でもご意見をいただきなが

ら、どのような形でやるか、いきなり市民へ周知してしまうと際限なく相談がきてしまうと思いますので、また担当で基準等をしっかりと定めて、周知したいと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、一通りご意見をいただきましたが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご意見等もないようですので、議案第1号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第1号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。傍聴人の方も本日はお越しいただきましてありがとうございました。これにて閉会となりましたのでご退出をお願いいたします。